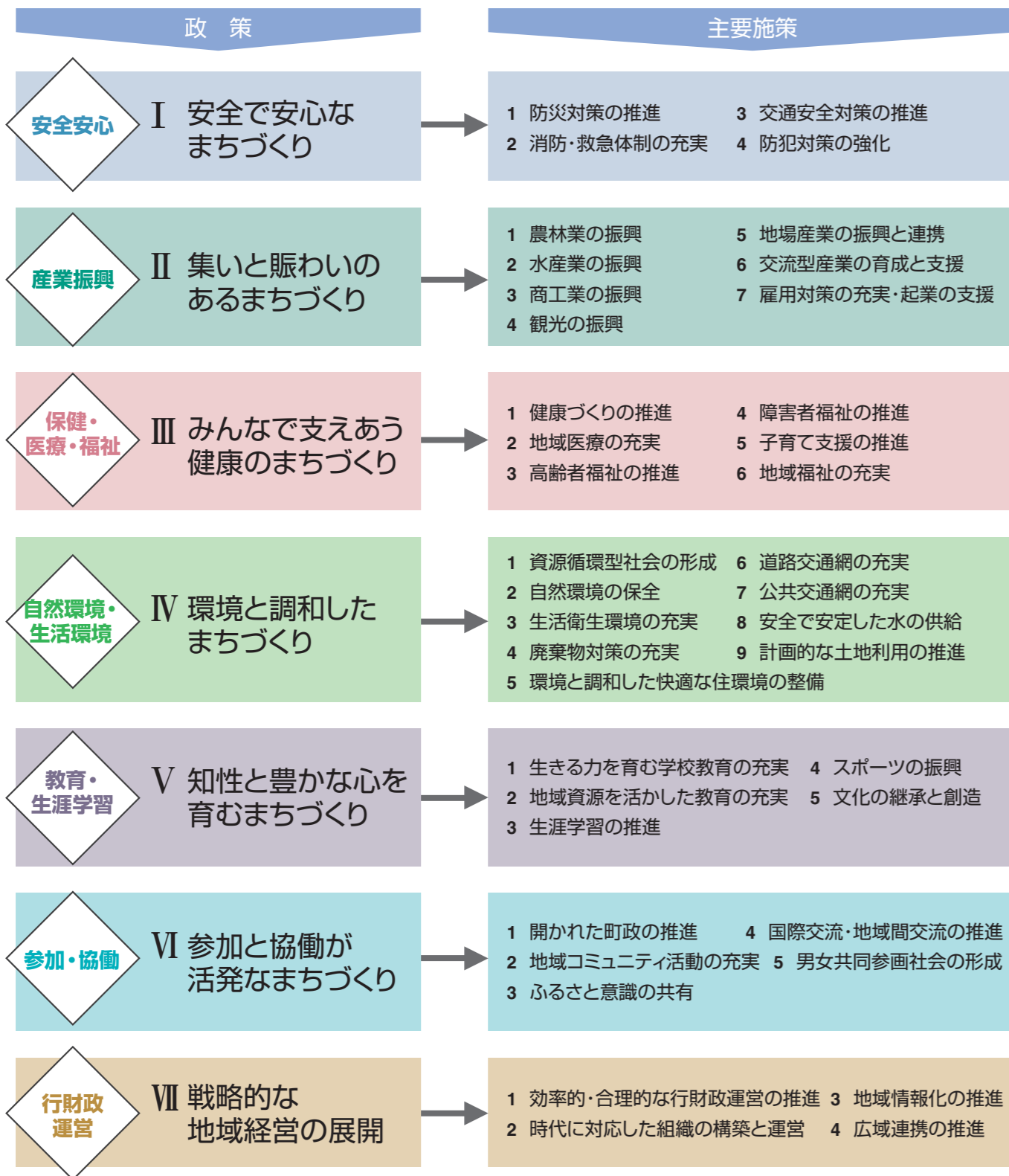


第4章 施策の大綱

まちの将来像を実現するため、次の7つの柱(政策)を定めます。



政策 I.安全で安心なまちづくり 分野/安全安心

大綱

住民がそのまちに住みたい、住んでよかったと実感できる重要な要素の一つに、暮らしの安全・安心に対する備えができているということがあげられます。

本町は、過去に地震津波による災害の被害を幾度も受けてきました。また、近い将来、高い確率で宮城県沖地震の発生が予測されていることから、大規模災害を想定した防災対策や消防・救急体制の構築・充実が喫緊の行政課題となっています。

地震津波等による大規模な自然災害から町民の生命・財産を守るには、「自助」、「共助」、「公助」の3つが備わって初めて実現され、これは行政による対応だけではなく、「自らの身は自らが守り」、「地域のことは地域で解決」という精神の下、地域や関係機関等との緊密な連携、町民自らの意識の高揚が重要となります。

今後、災害に備えた体制づくりとして、各種防災施設の充実・強化といったハード面の整備はもちろんのこと、防災拠点機能の充実や地域防災組織づくり、防災訓練等を通じての防災意識の向上、災害時の情報伝達手段の確保、救急救命体制の充実などの具体的な災害・被害を想定したそれぞれの立場、役割分担に基づいた地域防災システムを構築していきます。

また、交通安全対策、防犯対策の推進なども安全で安心なまちづくりを進める上で、大変重要な要素となっています。

住民同士のつながりが地域の安全・安心の源泉であることから、地域が主体となった自主防災体制の整備、交通安全対策や防犯対策を関係機関と連携し、着実に実行し、安全で安心なまちづくりを推進していきます。

主要施策

- 1 防災対策の推進
- 2 消防・救急体制の充実
- 3 交通安全対策の推進
- 4 防犯対策の強化